

## 8. 調査の結果

### 8.1 自然との触れ合い活動の場

#### 8.1.1 調査事項

調査事項は、表 8.1-1 に示すとおりである。

表 8.1-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前及び開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度</li> <li>・自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度</li> <li>・自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度</li> </ul>
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設配置計画</li> <li>・工事用車両の走行の状況</li> <li>・建設機械の稼働状況</li> </ul>
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大会後には全ての仮設施設を撤去して原状回復を行う。</li> <li>・計画地が位置するお台場海浜公園は、仮設施設整備の工事着手後から解体復旧工事が終了するまでの期間は、一定程度、公園内の利用制限が生じる。そのため、事前に公園利用者に対して公園内の利用制限が生じる工事内容を看板の設置等により周知するほか、可能な限り公園が利用できるよう、段階的に工事を実施するとともに、大会後はできる限り速やかに原状回復を行い公園を開放し、極力自然との触れ合い活動への影響を低減する。</li> <li>・仮設施設の設置箇所の調整等により極力樹木除去本数を減らす計画であり、樹木除去が必要な場合は、施設管理者と協議の上、大会後に極力原状復旧（復植）を行う計画としている。移植が困難な樹木については、一時的に改変が生じるが、大会後には同等種の樹木を復植して原状回復を行う。</li> <li>・工事の実施に当たっては、排出ガス対策型建設機械、低騒音型建設機械の使用、工事用車両の不要なアイドリングの防止により、大気汚染、騒音・振動の低減に努める。</li> <li>・自然との触れ合い活動の場の利用者も含めた、一般歩行者の通行に支障を与えないよう、計画地の工事用車両の出入口には交通整理員を配置する。</li> <li>・大会後に実施する原状復旧（復植）の実施状況について、フォローアップで確認する。</li> </ul>

#### 8.1.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

## 8.1.3 調査手法

調査手法は、表 8.1-2 に示すとおりである。

表 8.1-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前及び開催後)

調査事項		自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度
調査時点		工事の施行中とした。
調査期間	予測した事項	工事中の適宜とした。
	予測条件の状況	工事中の適宜とした。
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とした。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とした。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とした。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とした。
調査手法	予測した事項	既存資料及び現地調査により、自然との触れ合い活動の状況の整理による方法とした。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。

#### 8.1.4 調査結果

##### (1) 調査結果の内容

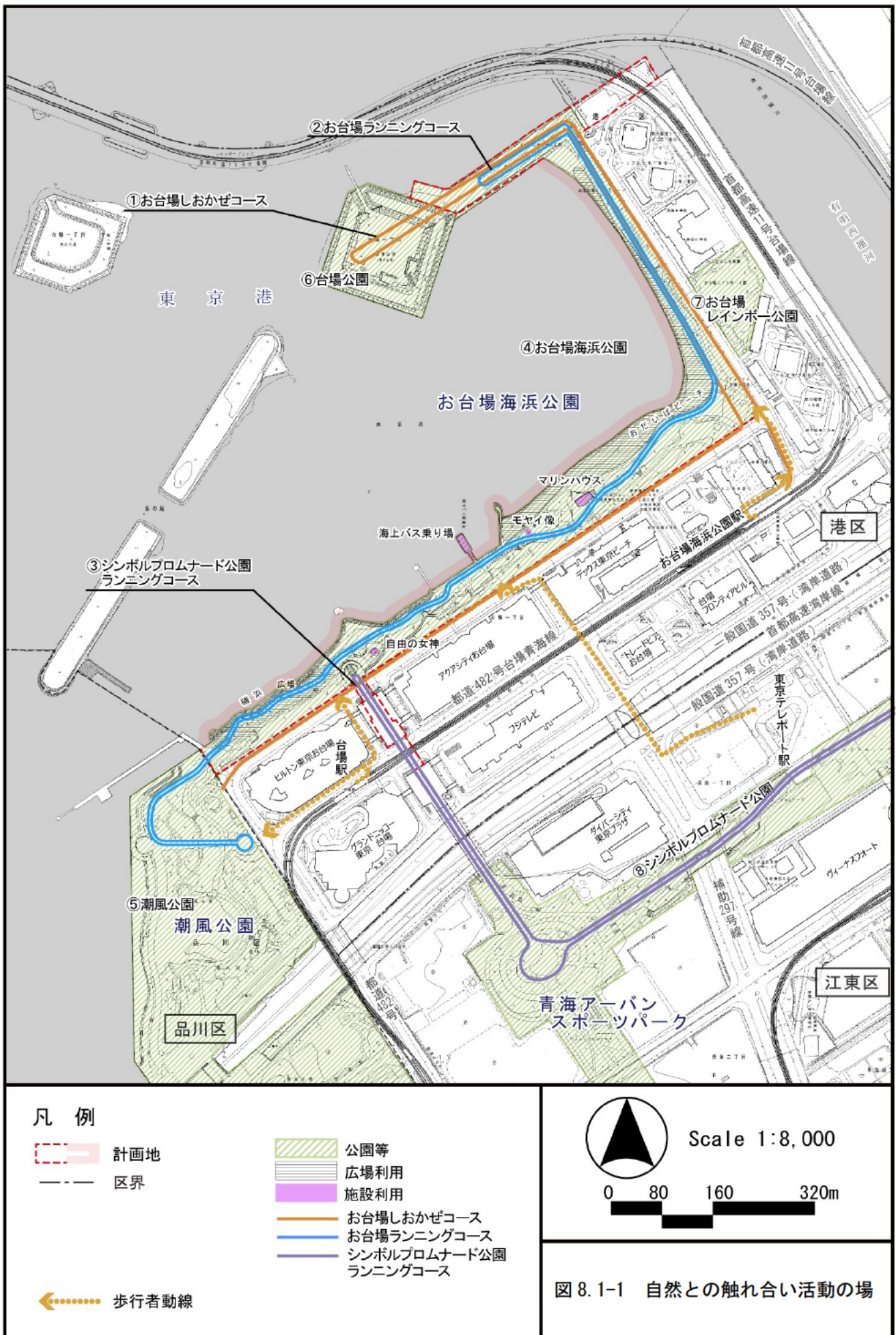
##### 1) 予測した事項

##### ア. 自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度

計画地周辺の自然との触れ合い活動の場等の名称及び位置は、表 8.1-3、図 8.1-1 に、状況は写真 8.1-1 に示すとおりである。事業の実施による計画地周辺の自然との触れ合い活動の場への直接改変は生じなかった。計画地が位置するお台場海浜公園には、ビーチ等の水辺空間や広場のほか、お台場しおかぜコース及びお台場ランニングコースの一部が整備され、広場利用、散策、休息、ジョギング等の自然との触れ合い活動の場となっていたが、大会に伴う仮設整備工事等で一時的に利用できなかった。大会開催後には全ての仮設施設を撤去し原状回復を行い、また、仮設施設の設置箇所の調整等により樹木除去を行った箇所においても、同等種のクロマツ、マテバシイ、ウバメガシ、ベニカナメモチ等の高木 22 本、低木のトベラやアベリア 109 本を復植し原状回復を行ったことから、自然との触れ合い活動の場は維持された。

表8.1-3 自然との触れ合い活動の場の名称及び位置

区分	番号	名称	位置	目的等
遊歩道等	①	お台場しおかぜコース	お台場海浜公園駅ー お台場レインボー公園ー 台場公園ー お台場海浜公園ー 潮風公園 (約 2.7 km)	お台場海浜公園周辺の公園(お台場レインボー公園、台場公園、潮風公園)を巡るウォーキングコースであり、散策やジョギング等で利用される。
	②	お台場ランニングコース	潮風公園ー お台場海浜公園ー 台場公園 (約4.0 km)	誰もが気軽に参加できるランニングコース。信号がなく、比較的平坦で、走りやすいコースで海や緑に囲まれた公園を気持ちよく走ることができる。マラソン大会も適宜開催されている。
	③	シンボルプロムナード公園 ーお台場海浜公園ーシンボル ランニングコース	シンボルプロムナード公園 ーお台場海浜公園ーシンボル プロムナード公園 (約 5.0 km)	
公園	④	お台場海浜公園	港区台場一丁目4番地 (510,809.79m <sup>2</sup> (うち水域 435,395.00m <sup>2</sup> ))	昭和50年に開園した公園であり、レインボーブリッジやウォーターフロントの臨海副都心に囲まれた大都会のオアシスとして、ビーチや広場の利用、散策、休息、ジョギング等、多目的に利用されている。また、季節に応じて、釣りや磯遊び、潮干狩りなどに活用される。
	⑤	潮風公園	東京都品川区東八潮 1・2番 (154,939.86m <sup>2</sup> )	昭和49年に開園した、広場、遊歩道、レストハウス等の施設が整備された臨海副都心内では最大の公園である。お台場海浜公園やシンボルプロムナード公園と隣接する。レインボーブリッジを背景とした東京湾の美しい景色や大井コンテナふ頭を眺めることができる。
	⑥	台場公園	東京都港区台場一丁目10番1号 (29,963.40m <sup>2</sup> )	昭和3年に開園した、国指定史跡に指定されている品川台場に整備された公園である。第3台場(砲台)の一部だった高い石垣や玉薬置所、火薬庫、兵舎の礎石などを見ることができる。水辺の景色やレインボーブリッジを眺めるビューポイントであり、春には美しい桜を楽しむことができる。
	⑦	お台場レインボー公園	港区台場一丁目3番1号 (11,000m <sup>2</sup> )	平成8年に開園した、芝生広場、散策路、休憩スペース、バスケットゴールや公園遊具が整備された公園であり、遊戯、スポーツ、散策や休息等の利用が多く見られる。
	⑧	シンボルプロムナード公園	東京都港区台場一・二丁目、 東京都江東区青海一・二丁目、 東京都江東区有明二・三丁目 (264,205.28m <sup>2</sup> )	平成8年に開園した臨海副都心(青海、有明、台場)の様々な施設を繋ぐ遊歩道(プロムナード)の公園で、ウエスト、センター、イーストの3エリアのプロムナードから成り立つ。このうち、ウエストプロムナードがお台場海浜公園に繋がる。チューリップ等の花々が植栽され、イベントが随時開催される賑やかな場所であり、夕暮れにはライトアップが行われる等ロマンチックな雰囲気も楽しむことができることから、散策、ジョギング、休息等の利用が多く見られる。





広場



おだいばビーチ



海上バス乗り場



マリナーハウス



モヤイ像



自由の女神

写真8.1-1 お台場海浜公園内の自然との触れ合い活動の場の状況

## イ. 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度

仮施設整備の工事着手後から解体復旧工事が終了するまでの期間は、一定程度、公園内の利用制限が生じた。そのため、事前に公園利用者に対して公園内の利用制限が生じる工事内容を看板の設置やホームページでのお知らせにより周知した。また、可能な限り公園が利用できるよう、段階的に工事を実施するとともに、大会後はできる限り速やかに原状回復を行うことで公園を開放し、自然との触れ合い活動への影響を必要最小限にとどめた。

さらに、お台場海浜公園や周辺の自然との触れ合い活動に影響が生じないように、工事の実施に当たっては、排出ガス対策型建設機械、低騒音型建設機械の使用を基本とし、工事関係者への工事用車両の不要なアイドリングの防止を徹底するよう指導することで、大気汚染、騒音・振動の低減に努め、周辺の自然との触れ合い活動の場への影響を極力低減した。

## ウ. 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度

計画地及び周辺の自然との触れ合い活動の場への利用経路は、いずれも近接する駅等からマウントアップ形式や横断防止柵等により歩車分離が確保されていた。

さらに、計画地及び周辺の散策やジョギング等による自然との触れ合い活動の場の利用者も含めた、一般歩行者の通行に支障を与えないよう、計画地の工事用車両の出入口には交通整理員を配置することで、周辺の自然との触れ合い活動の場までの利用経路は維持された。

## 2) 予測条件の状況

## ア. 施設配置計画

施設配置計画は、「4. お台場海浜公園の計画の目的及び内容 4.2 内容 4.2.2 事業の基本計画」(p.7 参照)に示したとおりである。

## イ. 工事用車両の走行の状況

工事用車両の走行の状況は、「4. お台場海浜公園の計画の目的及び内容 4.2 内容 4.2.3 施工計画」(p.14 参照)に示すとおりである。

## ウ. 建設機械の稼働状況

建設機械の稼働状況は、「4. お台場海浜公園の計画の目的及び内容 4.2 内容 4.2.3 施工計画」(p.15 参照)に示すとおりである。

## 3) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.1-4(1)～(2)に示すとおりである。なお、自然との触れ合い活動の場に関する問合せはなかった。

表 8.1-4(1) ミティゲーションの実施状況(東京 2020 大会の開催前及び開催後)

<p>ミティゲーション</p>	<p>・大会後には全ての仮設施設を撤去して原状回復を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>大会後、全ての仮設施設について解体工事をを行い、原状回復を行った。</p>
<p>ミティゲーション</p>	<p>・計画地が位置するお台場海浜公園は、仮設施設整備の工事着手後から解体復旧工事が終了するまでの期間は、一定程度、公園内の利用制限が生じる。そのため、事前に公園利用者に対して公園内の利用制限が生じる工事内容を看板の設置等により周知するほか、可能な限り公園が利用できるよう、段階的に工事を実施するとともに、大会後はできる限り速やかに原状回復を行い公園を開放し、極力自然との触れ合い活動への影響を低減する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>計画地が位置するお台場海浜公園は、仮設施設整備の工事着手後から解体復旧工事の終了期間において、公園内の利用制限が生じた。そのため、公園利用者に対して公園内の利用制限が生じる工事内容を看板の設置やホームページでのお知らせにより周知し、段階的に工事を実施した。また、速やかな原状回復を心掛け、公園を開放した。</p> <div data-bbox="858 506 1315 1111" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;"><b>工事内容の設置看板</b></p>
<p>ミティゲーション</p>	<p>・仮設施設の設置箇所の調整等により極力樹木除去本数を減らす計画であり、樹木除去が必要な場合は、施設管理者と協議の上、大会後に極力原状復旧（復植）を行う計画としている。移植が困難な樹木については、一時的に改変が生じるが、大会後には同等種の樹木を復植して原状回復を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>仮設施設の設置箇所の調整によって樹木除去本数を減らし、樹木除去が必要な箇所は、施設管理者との協議の上、原状復旧（復植）を基本とした。復植を行ったクロマツ、マテバシイ、ウバメガシ、ベニカナメモチ等の高木は 22 本、低木のトベラやアベリアは 109 本であった。</p> <div data-bbox="205 1458 735 1856" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;"><b>復植木（クロマツ等）</b></p> <div data-bbox="871 1458 1401 1856" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;"><b>復植木（トベラ）</b></p>



表 8.1-4(2) ミティゲーションの実施状況(東京 2020 大会の開催前及び開催後)

<p>ミティゲーション</p>	<p>・工事の実施に当たっては、排出ガス対策型建設機械、低騒音型建設機械の使用、工事用車両の不要なアイドリングの防止により、大気汚染、騒音・振動の低減に努める。</p>
<p>実施状況</p> <p>工事の実施に当たっては、排出ガス対策型建設機械、低騒音型建設機械の使用を基本とした。また、工事関係者に工事用車両の不要なアイドリングの防止を徹底した。</p>	 <p style="text-align: center;"><b>排出ガス対策型・低騒音型建設機械</b></p>
<p>ミティゲーション</p>	<p>・自然との触れ合い活動の場の利用者も含めた、一般歩行者の通行に支障を与えないよう、計画地の工事用車両の出入口には交通整理員を配置する。</p>
<p>実施状況</p> <p>自然との触れ合い活動の場の利用者も含めた、一般歩行者の通行に支障を与えないよう、計画地の工事用車両の出入口に交通整理員を配置した。</p>	 <p style="text-align: center;"><b>交通整理員</b></p>
<p>ミティゲーション</p>	<p>・大会後に実施する原状復旧（復植）の実施状況について、フォローアップで確認する。</p>
<p>実施状況</p> <p>大会開催後には全ての仮施設を撤去し原状回復を行い、また、仮施設の設置箇所の調整等により樹木除去を行った箇所においても、同等種のクロマツ、マテバシイ、ウバメガシ、ベニカナメモチ等の高木 22 本、低木のトベラやアベリア 109 本を復植し、原状回復を行ったことを確認した。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p><b>復植木（マテバシイ）</b></p> </div> <div style="text-align: center;">  <p><b>復植木（アベリア）</b></p> </div> </div>

## (2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

## 1) 予測した事項

## ア. 自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度

事業の実施による計画地周辺の自然との触れ合い活動の場への直接改変は生じなかった。

計画地が位置するお台場海浜公園には、ビーチ等の水辺空間や広場のほか、お台場しおかぜコース及びお台場ランニングコースの一部が整備され、広場利用、散策、休息、ジョギング等の自然との触れ合い活動の場となっていたが、大会に伴う仮設整備工事等で一時的に利用できなかった。大会開催後には全ての仮設施設を撤去し原状回復を行い、また、仮設施設の設置箇所の調整等により樹木除去を行った箇所においても、同等種のクロマツ、マテバシイ、ウバメガシ、ベニカナメモチ等の高木 22 本、低木のトベラやアベリア 109 本を復植し、原状回復を行ったことから、自然との触れ合い活動の場は維持された。

以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は概ね一致する。

## イ. 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度

仮設施設整備の工事着手後から解体復旧工事が終了するまでの期間は、一定程度、公園内の利用制限が生じた。そのため、事前に公園利用者に対して公園内の利用制限が生じる工事内容を看板の設置やホームページでのお知らせにより周知した。また、可能な限り公園が利用できるよう、段階的に工事を実施するとともに、大会後はできる限り速やかに原状回復を行うことで公園を開放し、自然との触れ合い活動への影響を必要最小限にとどめた。

さらに、お台場海浜公園や周辺の自然との触れ合い活動に影響が生じないように、工事の実施に当たっては、排出ガス対策型建設機械、低騒音型建設機械の使用を基本とし、工事関係者への工事用車両の不要なアイドリングの防止を徹底するよう指導することで、大気汚染、騒音・振動の低減に努め、周辺の自然との触れ合い活動の場への影響を極力低減した。

以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は概ね一致する。

## ウ. 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度

計画地及び周辺の自然との触れ合い活動の場への利用経路は、いずれも近接する駅等からマウントアップ形式や横断防止柵等により歩車分離が確保されていた。

さらに、計画地及び周辺の散策やジョギング等による自然との触れ合い活動の場の利用者も含めた、一般歩行者の通行に支障を与えないよう、計画地の工事用車両の出入口には交通整理員を配置することで、周辺の自然との触れ合い活動の場までの利用経路は維持された。

以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は概ね一致する。